

キッズプラザ大阪の運営にかかるマーケット・サウンディング 質問回答（令和7年12月12日）

No.	関連資料	質問	回答
1	別紙2	コロナ前と比較して個人客が2023年ごろから急増した背景をご教示いただけないでしょうか。	インバウンドの増加に加えて、令和4年度に優待サービスを終了したため、これまで団体としてカウントしてきた優待入館者について、個人としてカウントされるようになった影響が大きいと考えられます。
2	別紙2	R4年度以前の入館者属性データをご開示いただけないでしょうか。	令和4年度以前は個人入館者のアンケートを取っておらず、データがありません。
3	別紙2	現職員の主たる業務内容と1日の役割ごとの配置人数についてお示しください。 また、配置人数は、平常時、繁忙時についてお示しください。	現運営事業者の経営ノウハウにかかる事項となり、本市では把握しておりません。
4	別紙4	運営期間の延長はご検討可能でしょうか。	運営期間の延長は現状想定しておりません。
5	別紙4	別紙4の9項目め「運営期間」において、「令和9年4月1日～令和19年3月31日まで（10年間）」とありますが、10年という期間設定について、どのようなお考えによるものでしょうか。 また、社会情勢の変化等を踏まえ、例えば中間年において契約内容の見直しを行うことは想定されていますか。	別紙4「運営期間」については、マーケットサウンディングの結果を踏まえて受託者が展示更新を行う場合の展示更新への投資を回収するための期間及び長期運営の際の社会情勢等の変動リスクを勘案し、一旦10年と想定しています。今後はマーケット・サウンディングの結果を踏まえて、実際に運営期間を定めることとしています。 中間年の契約内容の見直しは現状想定しておりませんが、ご希望があれば（様式4）調査票によりご提案ください。
6	別紙4	既存展示や既存什器を無償譲渡いただく際、譲渡品を選定させていただくことは可能でしょうか。 また不要な譲渡品があった場合、廃棄費や原状回復費の負担区分をご教示ください。	令和9年度の運営開始時においては、展示品等の内装及び付属設備・備品については、原則としてすべてを承継していただくことを想定しています。今回のマーケット・サウンディングにおいては、すべて使用可能な状態であるとしてご提案ください。なお、継承時点において使用不能な備品等があれば、現運営事業者での廃棄を想定しています。
7	別紙4	令和9年度の運営開始時に無償で取得する展示品は、すべて使用可能な状態であるという理解でよろしいでしょうか。	令和9年度時点で使用可能なものについては現時点ではお示しすることができないため、今回のマーケット・サウンディングにおいては、すべて使用可能な状態であるとしてご提案ください。
8	別紙4	別紙4の12項目め「展示品」の「現存する展示品」の説明に「ただし次期運営事業者が取得しない展示品等の内装及び付属設備については原状回復することとします。」とありますが、ここでいう回復すべき「原状」とは、令和9年4月1日時点での状態を指すとの理解でよいでしょうか。 また、例えば、次期運営事業者がいずれの展示品も取得しないとした場合は、運営事業者が何もない状態に戻す必要があるということでしょうか。	想定される運営期間満了時の令和19年3月末の運営事業者の所有する展示品等の内装及び付属設備の扱いについて、ここでいう「原状」とは展示品等の内装及び付属設備のない状態を指しております。次期運営事業者がいずれの展示品等の内装及び付属設備も取得しないとした場合はお見込みのとおりです。ただし、本取扱いについてご意見があれば（様式4）調査票によりご提案ください。
9	別紙4	別紙4の14項目め「保守管理区分」について、「運営事業者の責任と費用負担にて保守・管理を行う」専用使用する部分とは、具体的にどのようなものが含まれるのでしょうか。	実施要領2対象物件の概要（2）キッズプラザ大阪の概要②延床面積に示す範囲内の設備、展示物、内装、付属設備等が含まれると想定しています。
10	別紙4	「令和9年度以降の運営に関する主な条件（案）」に記載される「基幹設備」の内訳をご開示いただけないでしょうか。	空調機器、消防設備、昇降機などの基幹的な設備を想定しています。
11	別紙4	別紙4の16項目め「撤退時の原状回復」について、「本市所有のものをのぞき現存する展示品等の内装及び付属設備については、運営事業者の負担により原状に回復すること」とありますが、「原状」とは「令和9年4月1日時点の状態」を指すのでしょうか。そうであれば、その後運営する中で事業者で撤去（もしくは更新）した展示品等についてはどのように理解すればよいでしょうか。	「原状」が指すのはNo.8のとおりです。したがって、本市所有のものを除き、運営期間中に撤去した展示品等について復元する必要はございません。

No.	関連資料	質問	回答
12	別紙4	基本空調費は建物所有者と2年ごとに協議とされていますが、関西テレビ放送様と直接交渉するという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	別紙4	基幹的な設備等のうち、建物所有者の管理区分に属さないものについて、「基幹設備更新費計画額表」の範囲で実施ということですが、実施時期や優先順位等については、運営事業者の裁量で実施でき、それに伴う費用負担等について、そのつど協議させていただけるということでしょうか。	運営事業者の責任範囲に属さず、かつ建物所有者の管理区分にも属さない基幹的な設備等については、事業者が更新した上で、費用を本市が負担することを想定しています。実施にあたっては、具体的な実施箇所や実施時期、優先順位等は運営事業者の意向も踏まえ、協議させていただくことを想定しています。
14	説明会資料2	現地見学説明会でご共有いただいたR6年度キッズプラザ大阪収支報告書の形式でR5年度以前のデータをご開示いただけないでしょうか。	過去の収支報告書は運営事業者公募の際の開示を想定しています。今回のマーケット・サウンドィングでは現在提示している資料の内容をもとにご提案ください。
15	説明会資料2	R6年度 収支報告書の支出項目について、内訳が確認できる資料をお示しください。 例えば、水道光熱費の金額や、維持管理費・修繕費にどの程度の費用がかかっているのか不明なため、積算が困難な状況です。 詳細をお示しください。	現運営事業者の経営ノウハウにかかる事項となり、本市では把握しておりません。
16	説明会資料2	維持管理費の内訳を開示頂くことは可能でしょうか。	維持管理費には、光熱水費、設備・展示物等維持管理経費、リーフレット等製作費、保険料、事務費等が含まれますが、詳細は現運営事業者の経営ノウハウにかかる事項となり、本市では把握しておりません。
17	その他	既にR9年度以降に発生の見込みが立っている事業者が負担すべき施設維持管理経費、企画事業費（主に保守修繕費等）はございますでしょうか。	別紙4に記載の基本空調費や設備・展示にかかる保守点検経費や修繕経費は令和9年度以降も事業者の負担が必要になると考えますが、その他企画事業費等で9年度以降確定しているものはございません。
18	その他	現地見学会にてご説明頂いた空調に関する情報を再度ご教示いただけないでしょうか。	キッズプラザ大阪の空調設備は、 5階に空気調和機（空調機）21台、送風機（天井吊下げ）5台、ファンコイルユニット12台、 4階に空気調和機（空調機）9台、送風機（天井吊下げ）6台、全熱交換器（天井吊下げ）1台、 ファンコイルユニット29台、 3階に空気調和機（空調機）3台、送風機（天井吊下げ）1台、ファンコイルユニット6台、 2階に空気調和機（空調機）1台、 1階にファンコイルユニット2台、 その他上階（6階室内機、8階9階に室外機）に、空冷式冷専パッケージエアコン2台があります。 熱源につきましては、ビルの空調機械室で一括管理されており、建物所有者との管理責任の分界点は空調機械室の主管バルブとなっています。
19	その他	現在のボランティア人員数と活動内容の詳細についてお示しください。	「展示物やプログラムを通じて、子どもたちの遊び・発見・学びをサポートしながら一緒に楽しく遊ぶ」ことを活動内容として、「子どもに展示物に対する興味や発見を促す」「子どもが安心して遊べるように見守る」「子どもが、安心快適に過ごせるためのサービススタッフ」をその役割としています。登録人員数は199名（2025年度）となっています。 (参考) https://www.kidspiazza.or.jp/news/2025/09/001896/
20	その他	大阪市、建物所有者加入保険の開示は可能でしょうか。	本市が加入している保険はありません。また、建物所有者につきましては、カンテレ扇町スクエア建物全体で火災保険に加入しています。
21	その他	既存システムの引継ぎについて 予約システムなどこれまで取得した個人情報の引継ぎ可否についてご教示ください。 また既存で契約している協力社の開示は可能でしょうか。 予約システム、レジ端末、WEB開発・保守運用会社など	引継ぎ内容の詳細につきましては、次期運営事業者決定後に現事業者と協議の上個々に対応しております。第3者委託の内容につきましては、運営事業者募集の際の開示を想定しています。

No.	関連資料	質問	回答
22	その他	既存で開設しているSNS媒体の引継ぎについてのお考えをご教示ください。	引継ぎ内容の詳細につきましては、次期運営事業者決定後に現事業者と協議の上個々に対応してまいります。
23	その他	過去事故・怪我等の発生頻度についてご教示ください。（起こりやすい場所や時間、過去の対応方法について）	本市に報告のある事故・怪我等の発生頻度は数年に1件程度です。事故・怪我等の詳細につきましては、次期運営事業者決定後に、現事業者と協議の上引継ぎを行います。
24	その他	キッズプラザホールやホワイエをイベント活用スペースとして入場料とは別途で有料貸出を行うことは可能でしょうか。	キッズプラザ大阪の基本理念に合致するイベントの場合、有料貸出の承認を行うことは可能です。
25	その他	入場料とは別で自主事業として館内に別途有料エリア（新規集客コンテンツ）を設け利用料金を徴収することは可能でしょうか。	キッズプラザ大阪の基本理念に合致するコンテンツの場合、有料エリア設置の承認を行うことは可能です。
26	その他	運営事業者変更に伴う引継ぎ（展示更新に伴う休館措置、引継ぎ期間の確保など）についてのお考えをお聞かせください。	運営事業者変更に伴う引継ぎ期間は新事業者決定後の5～6か月間程度を想定しています。なお、新事業者が展示更新を行う場合や、運営準備期間の確保のために休館を行うことも可能であると考えますが、休館に伴う補填等は想定しておりません。
27	その他	キッズプラザの魅力向上施策での、商業機能等の導入にて館内複合化を検討することは可能でしょうか。	キッズプラザ大阪の基本理念踏まえる必要があるため、具体的な提案をいただいた上で協議になると想定します。
28	その他	3階にある物販『ネバーランド』の移設（例：キッズプラザ施設内への移設）は可能でしょうか。	『ネバーランド』は現運営事業者の契約相手方が運営しており、新運営事業者は契約相手の選定やその他設置場所を含む運営の詳細について、自由にご提案いただくことができます。
29	その他	スケジュールについて 提案結果の公表（令和8年3月下旬～4月上旬）＝運営事業者決定と考えてよろしいでしょうか。 上記の場合、4月上旬以降から引き継ぎ期間と考えてよろしいでしょうか。 結果公表後に別途提案に伴う資料の提出予定はございますでしょうか。	今回のマーケット・サウンディングは今後の公募条件等の検討のために実施しており、今回の提案でもって運営事業者の決定を行うものではございません。 今後キッズプラザ大阪の新運営事業者の選定にあたっては、来年度別途募集を行うことを予定しております。

※本質問回答をはじめ、今回のマーケット・サウンディングにおいて本市が提示している条件等については、現時点での想定であり実際の公募時には変更される場合があります。